

平成 27 年 1 月 14 日

ベトナム統計総局との協力の覚書の署名

本日、総務省統計局長は、来日したベトナム統計総局長と会談を行い、公的統計に関連する分野における両機関の緊密な協力を確立していくことで合意し、協力の覚書に署名いたしました。

本覚書の概要は下記のとおりです。

1. 目的

公的統計の効率的な整備及びその有用性の確保を促進するため、統計及び関連する分野における両機関の緊密な協力の基盤を確立すること

2. 協力分野

- (1) 統計調査等の実施（国勢調査、経済センサス、家計調査、消費者物価指数等）
- (2) 統計報告書の作成
- (3) 統計分析・予測
- (4) 地理情報システム（GIS）及び政府統計の総合窓口（e-Stat） 等

3. 覚書の署名者

日本側： 井波哲尚 総務省統計局長

ベトナム側： グエン・ビック・ラム ベトナム統計総局長

4. 覚書の署名日及び署名場所

署名日： 平成 27 年 1 月 14 日（水）

署名場所： 総務省統計局（総務省第二庁舎）

（参考）ベトナム統計総局との協力の覚書について

連絡先

統計局総務課

担当：堀田課長補佐、清田専門職

電話：03-5273-1116 / FAX：03-5273-1010

e-mail：stat-general@soumu.go.jp

（注）迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「@」を「@」に置き換えてください。

(参考)

平成 27 年 1 月
総務省統計局

ベトナム統計総局との協力の覚書について

1. 目的

公的統計の効率的な整備及びその有用性の確保を促進するため、統計及び関連する分野における両機関の緊密な協力の基盤を確立すること

2. 協力方法

(1) 協力形式

専門家の派遣、研修員の受入れ、派遣団の交換等

(2) 協力分野

- ア 統計調査等の実施（国勢調査、経済センサス、家計調査、消費者物価指数等）
- イ 統計報告書の作成
- ウ 統計分析・予測
- エ 地理情報システム（GIS）及び政府統計の総合窓口（e-Stat） 等

3. 経費負担

原則として、自国の費用は自国で負担する。

4. 協力の期間

覚書署名の日から 5 年間。（5 年の期間終了後、どちらかが終了の意思を通知しない限り、自動的に 5 年間継続。）

5. 覚書の署名者

日本側： 総務省統計局長

ベトナム側： ベトナム統計総局長

6. 覚書の署名日

平成 27 年 1 月 14 日（水）